

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【事業年度】	第17期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社カービュー
【英訳名】	Carview Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兵頭 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大塚 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大塚 博康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月	第15期 平成23年3月	第16期 平成24年3月	第17期 平成25年3月
売上高(千円)	4,520,444	4,471,772	4,901,697	5,554,376	4,444,656
経常利益(千円)	276,448	638,113	660,091	604,769	216,806
当期純利益(千円)	101,865	427,341	262,933	305,263	98,772
包括利益(千円)	-	-	262,933	305,263	100,661
純資産額(千円)	4,698,971	5,133,327	5,303,531	5,518,270	5,524,177
総資産額(千円)	5,199,594	5,875,937	6,309,630	6,986,876	6,992,117
1株当たり純資産額(円)	150,410.40	162,776.76	84,046.96	87,355.88	87,449.39
1株当たり当期純利益金額(円)	3,260.62	13,611.77	4,167.59	4,835.10	1,563.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	3,236.54	13,566.41	4,154.48	4,824.16	1,563.04
自己資本比率(%)	90.4	87.4	84.1	79.0	79.0
自己資本利益率(%)	2.2	8.7	5.0	5.6	1.8
株価収益率(倍)	21.68	24.98	36.88	18.24	58.52
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	15,459	717,110	673,867	1,009,458	555,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	148,734	85,989	452,729	193,670	377,094
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	7,015	92,163	90,095	94,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,084,569	4,722,010	4,849,247	5,575,116	5,665,216
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	122 (35)	129 (-)	156 (3)	134 (43)	135 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月	第15期 平成23年3月	第16期 平成24年3月	第17期 平成25年3月
売上高(千円)	4,432,678	4,364,973	4,803,895	5,492,165	4,428,061
経常利益(千円)	281,512	617,141	630,526	577,189	233,964
当期純利益(千円)	105,714	412,492	235,564	308,825	116,657
資本金(千円)	1,566,230	1,569,737	1,570,676	1,572,741	1,572,741
発行済株式総数(株)	31,241	31,536	63,102	63,170	63,170
純資産額(千円)	4,709,735	5,129,243	5,272,077	5,490,379	5,512,281
総資産額(千円)	5,113,231	5,780,071	6,211,313	6,946,627	6,976,447
1株当たり純資産額(円)	150,754.97	162,647.26	83,548.51	86,914.35	87,261.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	3,000.00 (-)	1,500.00 (-)	1,500.00 (-)	1,500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	3,383.85	13,138.81	3,733.78	4,891.51	1,846.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	3,358.85	13,095.03	3,722.03	4,880.45	1,846.07
自己資本比率(%)	92.1	88.7	84.9	79.0	79.0
自己資本利益率(%)	2.3	8.4	4.5	5.7	2.1
株価収益率(倍)	20.89	25.88	41.16	18.03	49.55
配当性向(%)	-	22.8	40.2	30.7	81.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	122 (35)	129 (-)	156 (3)	134 (43)	133 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年4月1日付で、株式1株につき2株に株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年9月	東京都中央区日本橋箱崎町に放送事業を目的としたスカイスポーツ企画株式会社を設立（資本金1,000万円）
平成11年10月	会社商号を「カーポイント株式会社」に変更、同時に定款の「会社の目的」を従来の「放送事業」より「インターネットを使った情報仲介、広告掲載等の事業」に変更
平成11年11月	自動車総合サイト「carpoint.ne.jp」の運営を開始
平成12年5月	「中古車査定仲介サービス」（1）の提供を開始
平成12年6月	東京都中央区日本橋箱崎町に100%子会社である(有)サブ（現株カービュー・エージェント）を設立（2）
平成13年1月	商標を「カーポイント」から「カービュー」に、運営サイトの名称・ドメインを「carview.co.jp」へ変更（3）
平成15年7月	会社商号を「株式会社カービュー」に変更
平成16年2月	海外の中古車輸入事業者向けを対象に国内中古車在庫情報を掲載する「trade.carview.co.jp」（現「tradecarview.com」）の運営を開始
平成16年8月	「クルマ」というキーワードを軸にオープンなソーシャル・ネットワーキング・サービス「みんなのカーライフ」（通称 みんカラ）の提供を開始
平成19年2月	本社を東京都中央区晴海へ移転
平成23年7月	大阪府大阪市北区堂島に大阪支社を開設（4）
平成24年10月	東アフリカ地域における潜在顧客開拓、当社サービスの利用・促進を目的に、ケニア共和国ナイロビ州にCARVIEW KENYA LIMITEDを設立
平成25年6月	自動車総合サイト「carview.co.jp」をリニューアルし、新たなサイト「carview!」をヤフー株式会社との共同運営で開設（3）

- 1 「中古車査定仲介サービス」：所有車両の査定希望者が「carview.co.jp」にて、車両情報やユーザー情報等の入力を行うことにより、複数の査定会社へ無料で査定依頼をすることができるサービス。
- 2 有限会社カービュー・エージェントは、平成25年6月に社名を株式会社カービュー・エージェントに変更いたしました。
- 3 「carview.co.jp（旧 carpoint.ne.jp）」は平成25年6月6日付でヤフー株式会社が運営していた「Yahoo! 自動車」と統合し「carview!」としてリニューアルし、Yahoo! Japan内で展開されております。
- 4 平成25年4月19日開催の取締役会において、営業拠点集約による情報の一元化と効率化を図ることを目的として、平成25年8月31日（予定）をもって大阪支社を閉鎖することを決議しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、3つのウェブサイトの運営を通じ自動車関連の情報配信とサービスの提供を行い、インターネット広告事業を主たる事業としております。

当社の連結子会社である有限会社カービュー・エージェントは中古車保証業および広告代理店業を、CARVIEWKENYA LIMITEDは東アフリカ地域における潜在顧客開拓、当社サービスの利用・促進を目的に活動を行っております。なお、有限会社カービュー・エージェントは、平成25年6月に社名を株式会社カービュー・エージェントに変更いたしました。

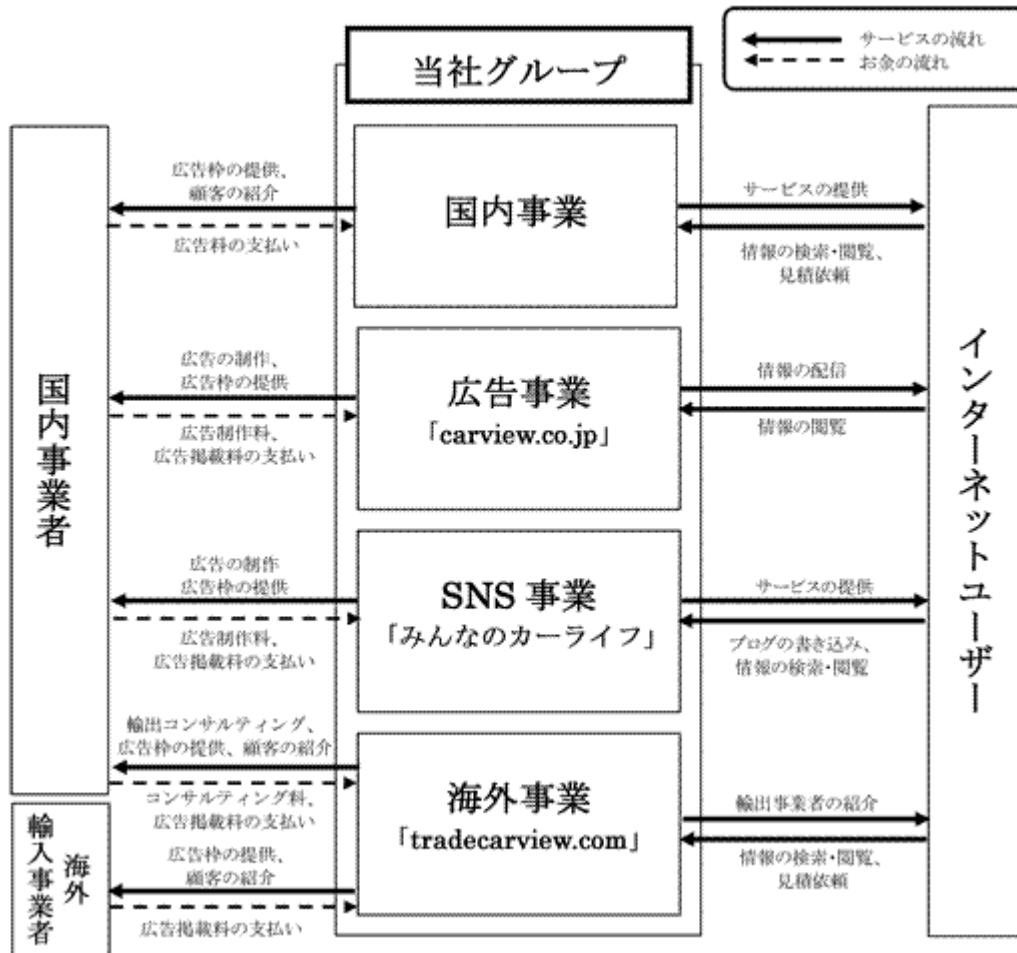
事業の種類及び業務活動の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメントおよび事業内容

事業区分	事業内容
国内事業	国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供されるサービス ・「中古車査定仲介サービス」等における広告掲載料及び情報提供料
海外事業	「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び輸出手続き等のコンサルティングサービス ・「トレードカービュー車両掲載サービス」等の広告掲載料 ・中古車輸出手続等のコンサルティング料
広告事業 (注)	「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービス ・ディスプレイ広告の掲載料 ・タイアップ企画型広告の制作及び掲載料
SNS事業	「みんなのカーライフ(みんなカラ)」を広告媒体として提供される広告掲載サービス ・みんなカラ+(プラス)における広告掲載料 ・ディスプレイ広告の掲載料

(注) 「carview.co.jp」は平成25年6月6日付でヤフー株式会社の運営する「Yahoo! 自動車」と統合し、サービス名を「carview!」としてリニューアルし、ヤフー株式会社のドメイン(carview.yahoo.co.jp)上で展開をしております。

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ヤフー株式会社 (注)1、2	東京都港区	8,037 ^{百万円}	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業	(被所有) 52.2	役員の兼任2名
ソフトバンク株式会社 (注)1、2	東京都港区	238,772 ^{百万円}	純粹持株会社	(被所有・間接) 22.2	-
(連結子会社) 有限会社カービュー・エージェンツ(注)3	東京都中央区	34,320 ^{千円}	広告代理店事業及び保証事業	(所有) 100.0	役員の兼任1名
CARVIEW KENYA LIMITED (注)4	ケニア共和国 ナイロビ州	40 ^{ケニアシリング}	中古車輸入・購買のサポート及び当社サービスの利用促進	(所有) 100.0	役員の兼任1名

(注)1. ソフトバンク株式会社はヤフー株式会社の親会社であり、当社の親会社であります。当社株式の直接の保有者はヤフー株式会社となることから、当社に与える影響が最も大きいと認められる親会社は、ヤフー株式会社となります。

2. ヤフー株式会社及びソフトバンク株式会社はともに有価証券報告書提出会社であります。

3. 有限会社カービュー・エージェンツは、平成25年6月に社名を株式会社カービュー・エージェンツに変更いたしました。

4. CARVIEW KENYA LIMITEDについて

出資

ケニア共和国の法律に基づき個人名義の出資の必要があることより、当社の支出にもとづき当社および当社従業員の2名を株主(各々50%の持分)として登記しておりますが、実質的には当社が100%の議決権を有しております。

資本金

財務基盤の強化を図ることを目的に増資手続き中であり、完了後の資本金は75百万ケニアシリングとなります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	19(7)
海外事業	47(24)
広告事業	13(2)
SNS事業	35(9)
全社	21(3)
合計	135(45)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133(45)	32.1	4.2	5,277,642

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	19(7)
海外事業	45(24)
広告事業	13(2)
SNS事業	35(9)
全社	21(3)
合計	133(45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などもあり、緩やかではあるものの回復の兆しが見えはじめました。また、新政権の発足による大胆な金融緩和の実施や景気対策等、今後の景気回復に期待感が高まりつつある一方で、雇用・所得状況は依然として厳しい状況でありました。

そのような中、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く自動車及び広告市場は以下の通り推移いたしました。

国内自動車販売市場は、平成24年4月～平成25年3月の新車販売台数が、登録車約323万台（前年同期比5.7%増）、軽自動車約197万台（前年同期比16.8%増）と、5年ぶりに500万台を越す結果となりました。中古車販売台数もエコカー補助金制度が追い風となり、平成24年4月～平成25年3月で397万台（前年同期比3.2%増）と前年を上回りましたが、エコカー補助金終了後、新車、中古車ともに販売台数は減少傾向にあります（一般社団法人日本自動車販売協会連合会調べ）。

中古車オート・オークション市場は通年では出品台数は増えたものの、自動車販売状況に比例し、平成24年9月以降は出品台数も減少しており、依然、厳しい状況でありました（株式会社ユーストカー調べ）。

中古車輸出市場は、平成24年（1月～12月）の輸出台数が4年ぶりで100万台を越え、当社の取引の中心である東アフリカ地域も堅調な推移を見せております（日本中古車輸出業協同組合調べ）。

広告市場は、東日本大震災に伴う広告自粛による影響から徐々に回復をみせております（株式会社電通「日本の広告費」）。

このような状況の下、当社グループは「世界的なクルマの普及」、「夢のあるカーライフの創造」をビジョン・コンセプトに掲げ、運営ウェブサイトの価値の向上と利便性の追求に努めてまいりました。自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」、カーライフをテーマにしたSNS「みんなのカーライフ」（通称みんなカラ、以下「みんなカラ」という）、我が国の中古車を中心としたグローバルマーケットプレイス「tradecarview.com」、これら3つのウェブサイトの平成25年3月度における月間総ページビュー数は約6億39万ページビュー（前年同月比5.3%減）となりました。

当社グループは引き続き消費者の利便性の向上とともに、利用事業者の開拓、事業者間ネットワークの構築、サービスの利用促進活動に注力してまいりましたが、自動車関連事業を取り巻く厳しい経営環境は、当社グループの顧客である中古車関連事業者の利幅を圧迫し、広告宣伝費用の抑制に働き、当社の業績へ大きく影響を及ぼしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,444,656千円（前連結会計年度比20.0%減）、経常利益216,806千円（前連結会計年度比64.2%減）、当期純利益98,772千円（前連結会計年度比67.6%減）となりました。

この中で、平成24年12月に筆頭株主がソフトバンク株式会社からヤフー株式会社に異動になったことに伴い、ネット集客に圧倒的な強さを持つヤフー株式会社との連携を模索し、平成25年3月に業務提携契約の締結に至りました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（国内事業）

当連結会計年度における国内事業は、消費者の長期保有による良質中古車の不足、新車ディーラーの下取り強化が当社の主要サービスである「中古車査定仲介サービス」の顧客である中古車関連事業者の経営環境に大きく影響し、広告宣伝費用抑制と媒体競争激化に働き、当社の業績へ大きく影響しました。その中において、集客のための広告出稿先の再精査を行い、仲介情報の質の向上、利益の確保に努めましたが、国内事業の実績は、査定仲介サービス紹介件数312千件（前連結会計年度比33.7%減）、売上高1,732,315千円（前連結会計年度比50.1%減）となり、セグメント損失217,594千円（前年同期は565,157千円のセグメント利益）の計上となりました。

（海外事業）

当連結会計年度における海外事業は、「tradecarview.com」の認知度向上と、当社グループの顧客となる事業者の開拓、既存利用事業者に対するソリューション提供の充実に努めました。その活動の結果、収納代行サービス「PayTrade」の利用件数、売上高が大きく拡大し、海外事業の成長を牽引しました。

平成24年10月にはケニア共和国ナイロビ州に初の海外拠点となる「CARVIEW KENYA LIMITED」を設立、平成25年1月には自動車購買のサポートをするストア「tradecarview Store Kenya」をオープンし、「tradecarview.com」利用の需要の高い東アフリカ地域において、当社サービスの認知度向上、利用促進を行うとともに、取引を行う現地の消費者とわが国の事業者の利便性向上につながるサービスの開発を進めて行く予定であります。

海外事業における売上高は1,713,106千円（前連結会計年度比35.4%増）、セグメント利益は775,224千円（前連結会計年度比70.6%増）となりました。

（広告事業）

当連結会計年度における広告事業は、震災の影響による需要低迷から回復傾向にある中において、当社グループは引き続き企画広告の品質と価値の向上に努めた営業活動を行いました。当社の企画力・集客力を活かしたイベント運営も含めた大型案件の提案・受注で、売上高は439,432千円（前連結会計年度比21.9%増）と伸び、セグメント利益も85,573千円（前連結会計年度比156.7%増）となりました。

（SNS事業）

当連結会計年度におけるSNS事業は、引き続き「みんカラ」の媒体価値向上と、事業者向けプロモーションツールである「みんカラ+（プラス）」等のサービス利用事業者の開拓活動による収益の向上に努めました。平成24年11月にはオープンミーティングを開催、ユーザーと事業者との交流の場をウェブサイトの外に創出するという新しい試みへも挑戦しております。

その結果、SNS事業における売上高は657,089千円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は52,455千円（前連結会計年度比582.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、5,665,216千円(前連結会計年度比90,100千円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動のキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、555,590千円(前年同期比453,868千円減)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益165,559千円及び減価償却費166,308千円の計上、売上債権の回収による増加313,763千円及び仕入債務の支払による減少206,961千円、預り金の増加195,554千円によるものであります。

（投資活動のキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、377,094千円(前年同期比183,423千円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出119,264千円及び無形固定資産の取得による支出255,855千円によるものであります。

（財務活動のキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、94,530千円(前年同期比4,434千円増)となりました。これは、配当金の支払額94,530千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネットメディアとして、広告掲載サービスの提供を主たる事業としており、受注生産形態をとらない事業が多いため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模等の金額あるいは数量については記載していません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業(千円)	1,732,315	50.1
海外事業(千円)	1,713,106	35.4
広告事業(千円)	439,432	21.9
SNS事業(千円)	657,089	9.5
合計(千円)	4,541,943	20.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、各運営ウェブサイトのコンテンツやサービスの品質を向上させ、ページビュー数の増大を図ること、また、国内外の利用事業者とのネットワークの強化を図ることが、当社グループの継続的な競争優位性を維持、向上させていくために必要であると認識しております。

当社グループは、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

（国内事業）

国内事業は、主要な広告サービスである「中古車査定仲介サービス」を利用する新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、新規事業者数の増大を目指し、継続して営業体制の整備、強化を図ってまいります。また、既存事業者のサポート体制を整備することにより、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

今後におきましては、平成25年6月6日に開始する「carview!」におけるヤフー株式会社との協業を通して利用者数の増大を目指してまいります（詳細は下記「広告事業」及び5 [経営上の重要な契約等]の記載をご参照ください）。

（海外事業）

海外事業は、「tradecarview.com」を利用する国内外の新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。国内においては、「トレードカービュー車両掲載サービス」の新規事業者の獲得を促進させるため、中古車輸出事業者はもとより、中古車販売事業者や起業家等を対象として、研修内容のより一層の充実、輸出市場の環境変化に適應したコンサルティングサービスを提供してまいります。また、既存事業者のサポート体制の整備、コンサルタントの育成を通じて、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

また、海外においては、インターネット上において、世界的なマーケティング活動を行うことにより、「tradecarview.com」の認知度を向上させ、海外における利用者の増大を目指してまいります。当社グループにおいて、これまで培われた経験を活用することにより、広告媒体の効果及び世界各国、地域等の特性を検証して、海外からの新規利用者の獲得を目指してまいります。

（広告事業）

広告事業は、「carview.co.jp」を平成25年6月6日に当社の親会社であるヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 自動車」と統合し、「carview!」としてリニューアルいたします。新サイトにおいても、ページビュー数増大、メディア価値向上を引き続き進めると共に、両社の強みを結集した自動車情報サイトを構築し、カーライフ情報サービスにおける圧倒的シェアを獲得して行く方針であります。

（SNS事業）

SNS事業は、「みんなカラ」を広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値を向上させるとともに、新規事業者の獲得に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。

「みんなカラ」におけるコンテンツの開発や改良を継続的に行うことにより、ユーザーの利便性を追求して利用頻度を高め、ページビュー数の継続的な増大を目指すと共に、ヤフー株式会社と協業して運営する「carview!」経由で「みんなカラ」への誘導を行うことで「みんなカラ」の広告媒体価値を高めてまいります。

また、「みんなカラ+（プラス）」等の広告サービスにおいても継続的な改良を行うとともに、営業体制の整備、強化を図ることにより、パーツ等の自動車用品事業者等の新規事業者の獲得を目指してまいります。

そして、リアルイベントの開催も含めた様々な取組を進める中で、より多くのユーザーと事業者との接点の場を創出し、「みんなカラ」をさらに活性化させ、SNSのマネタイズ化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの事業等に関する判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告市場は、新聞、ラジオ、雑誌を超え、テレビに次ぐ広告市場へと成長しており、インターネットが生活を支える社会基盤になるにつれ、情報メディアとしての価値も向上していくことが期待されることから、インターネット広告市場における成長は今後も続くことが予想されております。しかしながら、広告市場は景気変動や広告出稿事業者の業績に影響を受けやすい市場であることから、広告市場全体が悪化した場合には、インターネット広告市場も影響を受けるおそれがあります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」等を運営することにより、インターネット広告の広告媒体としての価値を形成していることから、当社グループの広告主は、主に自動車業界に属する事業者が中心となっております。そのため、自動車業界における景気変動、広告出稿事業者の業績や生産、販売等の事業計画等により広告出稿需要の変動の影響を受けるおそれがあり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告の広告媒体としての価値は、主にウェブサイトの集客力に応じて変化するものであり、当社では、当社グループが運営するウェブサイトを訪れる利用者のニーズに応じたコンテンツやサービスの充実に努めることにより集客力の向上を図っております。なお、「carview.co.jp」は、平成25年6月6日付で、当社グループの親会社であるヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 自動車」と統合し、「carview!」としてリニューアルすることを予定しており、今後は、ヤフー株式会社との連携等を通じて引き続きその方針を進めてまいります。集客力を維持、向上させるコンテンツやサービスの提供に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

主力サービスの利用事業者について

当社グループの主力サービスである「中古車査定仲介サービス」、「トレードカービュー車両掲載サービス」等をひとつにまとめたパッケージプラン（以下「査定仲介・車両掲載パッケージプラン」という）及び、「みんなのカーライフ」に関連した事業者向け広告掲載サービスである「みんなカラ+（プラス）」等を利用するサービス利用事業者

については、法人企業、個人事業者に関わらず、利用前に上記サービス利用希望事業者との面談や審査を行うなど、手続面での管理を実施しております。また、利用開始後も当社グループのコンサルタントが店舗の運営サポートを行う体制を整備しており、サポート活動を通じて同サービス利用事業者の利用状況や利用約款の遵守状況を確認しております。同サービス利用事業者とユーザーとの間におけるトラブルについては、利用約款上、同サービス利用事業者とユーザーとの当事者間の解決事項として当社グループには責任が及ばないことを明記しております。また、当社グループにおけるサポートセンターにユーザーからクレームが寄せられる同サービス利用事業者に対しては改善を促し、サービスの停止、契約解除を行うなどの措置を採っております。しかしながら、同サービス利用事業者やユーザーの増大に対して当社グループの人的資源等の制約があることなどから、サービス状況、利用約款の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、個人情報の取扱等のトラブルが発生した場合、あるいは、中古車その他自動車関連商品の購入のために、当社グループのサービスを利用した国内外のユーザーが同サービス利用事業者の違法行為・債務不履行等によって被害を受けた場合には、利用約款の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があります。

「みんなのカーライフ（みんなカラ）」等のコミュニティの運営について

「みんなのカーライフ」等の利用者が自由に意見を表明できるソーシャル・ネットワーキング・サービス及び各種コンテンツにおいては、利用者からの投稿によって、コンテンツの掲載やコミュニケーションが図られるため、有害情報の公表の他、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシー権その他の権利等の侵害が生じる可能性があります。当社グループでは、有害または違法な情報発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を利用規約に明記するとともに、当社グループが利用規約違反の情報削除の権利を保有し、実際に利用規約違反が判明した場合には当該情報の削除を行っております。しかしながら、利用者からの投稿等の増大に対して人的資源等の制約があり得ること等から、投稿の状況、利用規約の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、トラブルが発生した場合には、利用規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動への依存について

当社グループにおいて展開しております事業では、ユーザー獲得のために、積極的なインターネット上における広告宣伝活動を行っており、広告を通じて獲得されるユーザーは、全体のユーザー数のうち、高い比率を占めております。当社グループは、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であり、今後は当社グループの親会社であるヤフー株式会社との提携による広告宣伝活動の効率化も見込めるものの、広告媒体における広告掲載料の値上げ等、費用対効果の悪化により、当初想定したユーザー数の確保が困難になる可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、ウェブサイトにおいて提供しているサービスの利用に際し、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。平成15年5月に個人情報保護法が公布されるなど、個人情報保護に対する社会的な関心が高まる中、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報の取扱いに関する定期的な社員教育の実施、情報セキュリティの強化を推進するとともに、非営利団体である「一般社団法人日本プライバシー認証機構」が認証するウェブ・プライバシープログラムの取得など、個人情報管理を中心に情報セキュリティの強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

事業設備及びシステム障害について

当社グループのサービスは、インターネット上のウェブサイトを利用した事業が中心であり、必要事業設備としてウェブサイトの管理・運営のためのサーバー等の設備機器やインターネット回線、ソフトウェアをはじめとして他社の製造するさまざまな製品やサービスを常時使用することが前提になっております。従いまして、何らかの事情でこうした機器類に故障・不具合が生じ、あるいは適切に供給されず、それらの使用が困難になった場合には、ユーザーないし当社グループのサービス利用事業者が当社グループのサービスを受けられなくなる可能性があります。また、これら製品・サービスの将来の仕様の変更、価格の改定によっては、必要コストが増加する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害、事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じる可能性があり、そのため、24時間監視体制の実施、電源等の二重化、ファイアウォールの設置、ディザスタリカバリー用のバックアップセンターの設置等のしかるべき対策を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万一、システム障害が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、独自に展開している事業について、商標権等の登録対象となる可能性のあるものについては、出願の検討等の対応を行っておりますが、第三者が当社グループよりも先にその権利の取得をした場合には、当社グループの事業の継続が困難になる可能性または当社グループの事業が制約される可能性があります。また、当社グループは、当社グループが提供するサービスが第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害し、あるいは当社グループ内で使用するソフトウェア等が第三者の権利を侵害することのないよう、その未然の防止に努めています。しかし、将来的に当社グループが展開する事業について、第三者より知的財産権の侵害に関する請求を受けたり、訴訟を提起される可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後におきましても、独自に事業を構築し展開していく新規事業を検討しておりますので、それが実践される際には、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があり、予想以上に投資コストが必要になる可能性が高くなることを考えられます。

取引先の信用について

当社グループでは「査定仲介・車両掲載パッケージプラン」、「みんカラ+（プラス）」等を利用しようとする事業者との契約に際して社内基準に沿って与信審査を行い、サービス利用料の不払いのサービス利用事業者に対しては約款に基づくサービス停止、契約解除を行い、債権の回収に支障をきたさないように注意を払っています。しかしながら、景気の変動等によるサービス利用事業者の経営状況の悪化の影響により、今後債権の回収が滞ったり、回収不能分が発生する可能性が高まっていく可能性があります。

サービス及び料金等の見直しについて

当社グループでは、「査定仲介・車両掲載パッケージプラン」、「みんなカラ＋（プラス）」における新規サービス利用事業者数の増加と既存サービス利用事業者の契約更新率の増加のための施策として、既存サービスの内容や料金体系、あるいは貸倒防止のための審査基準の見直しを図り、これを実施しております。しかし、それらが実践される場合には、当初の見込みに反し、新規利用申し込み事業者の減少、契約更新率の減少、あるいは事務処理コストの増加などにより、結果的に当社の業績が悪化する可能性があります。

競合について

当社グループは、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」を中心に業務をしております。「自動車ウェブサイト」という範疇においては、無数のウェブサイトが存在しますが、当社グループがする「carview.co.jp」等は、国内外の事業者とのネットワークを活用して、新車、中古車、パーツ等、幅広い分野におけるサービスと、カタログ、ニュース、試乗レポートなどのコンテンツを提供するとともに、ユーザーからの投稿により豊富な情報が自然に収集されることにより、自動車総合ウェブサイトとしての大きな集客力を擁しております。さらに、当社の「carview.co.jp」は、平成25年6月6日付で、当社グループの親会社であるヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 自動車」と統合し、「carview!」としてリニューアルされることでその競争力の強化を図ることを予定しており、幅広いサービスとコンテンツの提供、それにより生じる集客力の違いにより、現時点においては、直接的に競合する企業は少ないと考えております。しかしながら、新規参入企業が出現する可能性や大手ウェブサイト運営事業者等の存在により、将来的に競合が生じる可能性があります。これらの企業との競合により当社グループの運営するウェブサイトの集客力の低下等が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

近年、インターネットにアクセスできる情報端末の種類は多様化しており、パソコンをはじめ、スマートフォンやスマートパッド、ゲーム機等パソコン以外の情報端末によるインターネットへの接続が可能となっています。このようにインターネット関連技術は、その進歩や変化が激しいため、インターネットを積極的に事業に活用している企業として、当社グループにおきましても一定水準のサービスの提供を維持するために、技術革新の変化に積極的かつ柔軟に対応していく方針であります。しかしながら、新しい技術への対応には相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の付与について

当社グループでは、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。また今後も同様の施策を実施する可能性があります。ストックオプションは、当社グループ役職員の企業価値向上への意識を高めるため、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成25年3月31日現在、取締役5名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員135名と組織規模が比較的小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を遂行する従業員が社外に流出した場合には、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

ソフトバンクグループとの関係について

イ．ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

平成24年12月10日付で、当社の親会社であったソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という）は、その子会社であり、当社の兄弟会社でありましたヤフー株式会社（以下「ヤフー」という）に、その所有する当社株式のすべてを売却致しました。これにより、ヤフーが新たに筆頭株主及び親会社となりました。

ヤフーは、ソフトバンクグループにおけるインターネット・カルチャー事業の中核企業であります。当社はそのグループの一員となることにより、更なる当社グループのメディア価値向上、サービスの拡充、収益拡大を目指してまいります。

ソフトバンクおよびヤフーは、グループの上場子会社の事業意思決定を尊重するという方針を原則としておりますが、当該方針に変更があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロ．ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、ヤフーを含むソフトバンクグループとの間で取引関係がありますが、これらの取引金額は当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

八. ソフトバンクグループとの人的関係について

平成25年3月31日現在における当社の取締役5名のうち1名をその豊富な経験をもとに社外の客観的見地から事業運営の助言を得ることを目的として、ヤフーより招聘しております。また平成25年3月31日現在における当社の監査役3名のうち1名をその豊富な経験をもとにコーポレート・ガバナンス等の強化を図ることを目的として、ヤフーより招聘しております。その者の氏名、当社における役職及び、ヤフーグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	高田 正行	ヤフー株式会社 メディアサービスカンパニー企画本部 ターゲティングメディアユニットマネージャー 株式会社クラシファイド 取締役（非常勤）
監査役（非常勤）	吉井 伸吾	ヤフー株式会社 監査役 バリューコマース株式会社 監査役（非常勤）

なお、平成25年3月31日現在、ヤフー株式会社からの従業員の受け入れは3名です。

法的規制等について

当社グループの事業を規制する主な法的規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任制限法）及び「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（不正アクセス禁止法）があります。電気通信事業法について当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。インターネットに関連する事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業について制約を受ける可能性があり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス事業への規制について

当社グループでは「みんなのカーライフ」等においてユーザーが自由に意見表明できるソーシャル・ネットワーキング・サービスを提供しております。このサービスにおいては、特定の分野に関心を持つユーザーから数多く寄せられる、商品やサービスに関する意見（いわゆる「口コミ」）がタイムリーに掲載されることで、ユーザーにとって有益な情報交換の場が形成されております。この特質上、ユーザーからの発言は自由であるべきところ、ユーザーによるプライバシー権侵害や著作権侵害、名誉毀損等の違法投稿、これによる関係者間のトラブルが収まらない場合には、将来的にソーシャル・ネットワーキング・サービス事業を規制する法令が制定される可能性があり、その内容によっては、当社グループのサービスに影響を与える可能性があります。

海外展開について

当社グループでは、当社グループの収益の拡大に向けて「tradecarview.com」における海外事業のみならず、海外に子会社を設立しており、既に展開している全ての事業に関して、海外で事業展開していくことを検討しています。海外への事業展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	株式会社カービュー（当社）
契約相手先	ヤフー株式会社
契約の種類	業務提携契約
締結年月日	平成25年3月29日
契約期間	平成25年3月29日～平成25年12月31日 *業務提携の開始は平成25年6月6日であります。 *有効期間は解約の意思表示がなされない限り自動的に1年間更新され、以降も同様です。
主な内容	ヤフー株式会社のドメイン内で「carview!」の名称で自動車総合ウェブサイトを配信する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,231,715千円（前連結会計年度末は6,407,792千円）であり、176,077千円（前年同期比2.7%減）の減少となりました。これは、主に売掛金の減少によるものであります。

固定資産の残高は760,402千円（前連結会計年度末は579,083千円）であり、181,318千円（前年同期比31.3%増）の増加となりました。これは、主にソフトウェアの購入によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は6,992,117千円（前連結会計年度末は6,986,876千円）となり、5,241千円（前年同期比0.1%増）の増加となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は1,467,940千円（前連結会計年度末は1,468,605千円）となり、665千円の微減少となりました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は5,524,177千円（前連結会計年度末は5,518,270千円）となり、5,906千円（前年同期比0.1%増）の増加となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社グループが運営するウェブサイトの利用者増大に対処し、コンテンツの拡充に努めるため、サーバー及びソフトウェアの購入、システム開発を中心に、375,120千円の設備投資を実施しました。当該設備は各セグメントにおいて使用しておりますが、各セグメントへ厳密に配賦することが困難なため、セグメントごとの設備投資額の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において、建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却、売却及び減損を行っており、固定資産売却損377千円、固定資産除却損149千円、減損損失50,508千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	国内事業	サーバー及びソフトウェア等	-	12,754	39,763	52,517	17
	海外事業	サーバー及びソフトウェア等	4,828	30,566	82,239	117,634	36
	広告事業	サーバー及びソフトウェア等	-	8,920	18,002	26,923	13
	SNS事業	サーバー及びソフトウェア等	-	54,801	109,271	164,073	30
	全セグメント	サーバー及びソフトウェア等	40,428	1,230	25,169	66,828	21
支社 (大阪府大阪市)	全セグメント	サーバー及びソフトウェア等	25,419	52,622	29,273	107,315	16

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため内訳は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	219,520
計	219,520

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,170	63,170	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	63,170	63,170	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第4回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	63,500	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 63,500 資本組入額 31,750	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
 - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
 - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
 - (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。
 - ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分
 - イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割
 - ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分
 - エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て
5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第5回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	168	168
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	63,500	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 63,500 資本組入額 31,750	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
 - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、定年退職その他当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
 - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
 - (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。
 - ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分
 - イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割
 - ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分
 - エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て
5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	295	31,536	3,507	1,569,737	3,507	1,705,899
平成22年4月1日 (注)2	31,536	63,072	-	1,569,737	-	1,705,899
平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (注)1	30	63,102	939	1,570,676	939	1,706,838
平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (注)1	68	63,170	2,064	1,572,741	2,064	1,708,903

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合による株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	6	12	21	14	1	1,128	1,182	-
所有株式数(株)	0	5,772	241	33,200	15,081	1	8,875	63,170	-
所有株式数の割合 (%)	0	9.1	0.4	52.6	23.9	0.0	14.0	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	32,954	52.2
ノーザン トラスト カン パニー(エイブイエフ シー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,592	21.5
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,075	4.9
菊池 三郎	神奈川県横浜市栄区	1,624	2.6
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,600	2.5
パーシング ディヴィジョ ン オブ ドナルドソラ フキン アンド ジェン レット エスイーシー コーポレーション (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,030	1.6
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	871	1.4
松本 基	東京都三鷹市	800	1.3
関 健二	東京都品川区	401	0.6
金子 昭一	東京都中央区	400	0.6
計	-	56,347	89.2

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株数は信託業務にかかるものであり、そのすべてが投資信託分であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務にかかるものであり、その内訳は投資信託分38株、年金信託分833株となっております。

3. マイクロソフト コーポレーションより、平成19年6月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で6,796株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、マイクロソフト コーポレーションの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 マイクロソフト コーポレーション (Microsoft Corporation)

住所 アメリカ合衆国98052-6399

ワシントン州レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ

(One Microsoft Way, Redmond, Washington 98052-6399, U.S.A.)

保有株券等の数 株式 6,796株

株券等の保有割合 22.7%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,170	63,170	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,170	-	-
総株主の議決権	-	63,170	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下の通りであります。

第4回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3、監査役1（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	40（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．取締役の退職により、平成25年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名に、株式の数は20株になっております。

第5回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員81、契約社員1（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	270（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．従業員の異動・退職により、平成25年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員27名に、株式の数は168株になっております。

第6回新株予約権（平成25年4月25日取締役会決議）

決議年月日	平成25年4月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2、従業員32、親会社の従業員3（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	2,510（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	115,000（注）3
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．付与対象者の区分及び人数につきましては、平成25年5月31日（割当日現在）の人数を記載しております。

2．当社の本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株といたします。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ）または株式併合を行う場合（本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。）、次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものいたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整いたします。

3．当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合（本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \text{又は処分価額}}}{1 \text{株当たり時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものいたします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年3月期及び平成27年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）の合計額が、下記（ ）乃至（ ）に掲げる水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数といたします。

- （ ） 営業利益合計額が1,400百万円を超過した場合 行使可能割合 100%
- （ ） 営業利益合計額が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合 50%
- （ ） 営業利益合計額が600百万円を超過した場合 行使可能割合 10%

上記4. における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものといたします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう、以下同じ）の取締役、監査役または従業員であることを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

新株予約権者は以下の（ ）ないし（ ）に掲げる各号の一に該当した場合には未行使の本新株予約権の行使を行うことはできません。

- （ ） 禁錮以上の刑に処せられた場合
- （ ） 当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、かつ、その違反の程度が重大である場合、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合
- （ ） 当社の業務命令によらず、かつ当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
- （ ） 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、またはその他本新株予約権を付与した趣旨に照らして権利行使を認めることが相当でない当社取締役会が認めた場合

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までといたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、下記に準じて決定いたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定いたします。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件は、次に準じて決定いたします。

新株予約権者は、平成26年3月期及び平成27年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）の合計額が、下記（ ）乃至（ ）に掲げる水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数といたします。

() 営業利益合計額が1,400百万円を超過した場合 行使可能割合 100%

() 営業利益合計額が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合 50%

() 営業利益合計額が600百万円を超過した場合 行使可能割合 10%

上記(6)における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものといたします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

新株予約権者は以下の（ ）ないし（ ）に掲げる各号の一に該当した場合には未行使の本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、かつ、その違反の程度が重大である場合、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合

() 当社の業務命令によらず、かつ当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、またはその他本新株予約権を付与した趣旨に照らして権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(平成25年4月25日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月2日~平成25年8月30日)	2,550	510,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,097	509,944
提出日現在の未行使割合(%)	17.8	0.01

(注) 当該決議による自己株式の取得はすべて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	2,097	-

3【配当政策】

当社では、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。

配当による利益還元につきましては、企業体質の強化、将来への事業拡大を目的として内部留保の充実を図りつつも、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成25年6月14日 定時株主総会	94,755	1,500

4【株価の推移】

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	193,000	357,000 185,000	190,100	179,000	98,800
最低(円)	69,000	66,000 148,000	97,500	85,100	58,900

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	62,900	78,700	88,300	85,500	81,500	98,800
最低(円)	58,900	59,900	66,200	70,100	71,200	72,200

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	兵頭 裕	昭和40年9月17日生	<p>平成元年4月 日本火災海上保険(株) (現日本興亜損害保険(株)) 入社</p> <p>平成13年8月 ヤフー(株)入社</p> <p>平成22年7月 同社コンシューマ事業統括本部ECオペレーション本部営業推進部長</p> <p>平成23年1月 同社コンシューマ事業統括本部ECオペレーション本部カテゴリ3部長</p> <p>平成24年7月 同社コンシューマ事業カンパニーオークション事業本部販促編成企画部長 兼 コンシューマ事業カンパニーオークションユニットマネージャー</p> <p>平成25年2月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成25年2月 (有)カービュー・エージェント (現(株)カービュー・エージェント) 取締役 (現任)</p>	(注) 1	-
取締役	管理本部長	大塚 博康	昭和33年11月14日生	<p>昭和56年4月 日産自動車(株)入社</p> <p>平成5年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得</p> <p>平成8年7月 Nissan European Technology Centre, U.K. 出向</p> <p>平成10年1月 Nissan Motor Acceptance Corporation, U.S.A 出向</p> <p>平成13年2月 ヤフー(株)入社 管理部長</p> <p>平成20年4月 同社マーケティング本部事業企画室長</p> <p>平成21年4月 同社事業戦略統括本部本部企画部長</p> <p>平成24年7月 同社オペレーション統括本部 (現システム統括本部) IDC本部長</p> <p>平成25年2月 当社 取締役 兼 管理本部長 (現任)</p>	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高田 正行	昭和44年12月5日生	平成4年4月 ㈱ユー・ビー・ユー入社 平成9年2月 AOLジャパン㈱入社 平成12年1月 ㈱スクウェア入社 平成13年1月 ㈱有線ブロードネットワークス入社 平成15年4月 ヤフー㈱入社 平成18年4月 同社サービス統括部企画1部長 平成24年4月 同社メディア事業統括本部メディア開発本部開発6部長 平成24年7月 同社メディアサービスカンパニー企画本部ターゲティングメディアユニットマネージャー(現任) 平成24年8月 ㈱クラシファイド取締役(現任) 平成25年2月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	米谷 昭良	昭和50年1月28日生	平成13年7月 オリコン・エンタテインメント㈱入社 平成19年1月 オリコンDD㈱代表取締役社長 平成19年1月 オリコン・モバイル㈱(現㈱oricon ME)取締役 平成20年6月 オリコン㈱取締役 平成22年5月 オリコン・ストラテジー㈱取締役 平成22年6月 オリコン㈱取締役副社長 平成22年10月 オリコン㈱取締役副社長兼最高戦略責任者(CSO) 平成24年1月 オリコン・リサーチ㈱代表取締役社長 平成25年4月 ヤフー㈱入社 同社メディアサービスカンパニー事業推進本部長(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	永尾 幸典	昭和24年7月17日生	昭和48年4月 日産自動車㈱入社 平成7年4月 デジタルツーカー東北㈱ 営業企画部担当部長、経営企画部長 平成13年3月 豊島ケーブルネットワーク㈱ 代表取締役社長 平成16年3月 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱) 営業管理部担当部長 平成18年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 青山監査法人入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク(株)常勤監査役 平成12年7月 ソフトバンク・イーコマース(株) (現ソフトバンクBB(株)) 執行役員財務経理統括 平成12年12月 同社取締役財務経理統括 平成15年1月 ソフトバンクBB(株) 管理本部本部長 平成16年4月 同社管理部門統括 関連事業総轄部長 平成19年5月 佐藤桂事務所代表(現任) 平成19年6月 (株)ベクター取締役(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	鬼塚 ひろみ	昭和27年4月19日生	昭和51年4月 東京芝浦電気(株)(現 (株)東芝)入 社 平成17年4月 東芝メディカルシステムズ(株) 検 体検査システム事業部長 平成21年6月 同社常務執行役員マーケティング 統括責任者兼検体検査システム事 業部長 平成22年4月 同社常務執行役員マーケティング 統括責任者兼経営監査室長 平成23年6月 同社非常勤嘱託 平成24年6月 ヤフー(株) 監査役(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						-

- (注) 1. 平成25年6月14日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成22年6月18日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成24年6月15日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 平成23年6月17日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 取締役 高田 正行、米谷 昭良は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 永尾 幸典、佐藤 桂及び鬼塚 ひろみは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

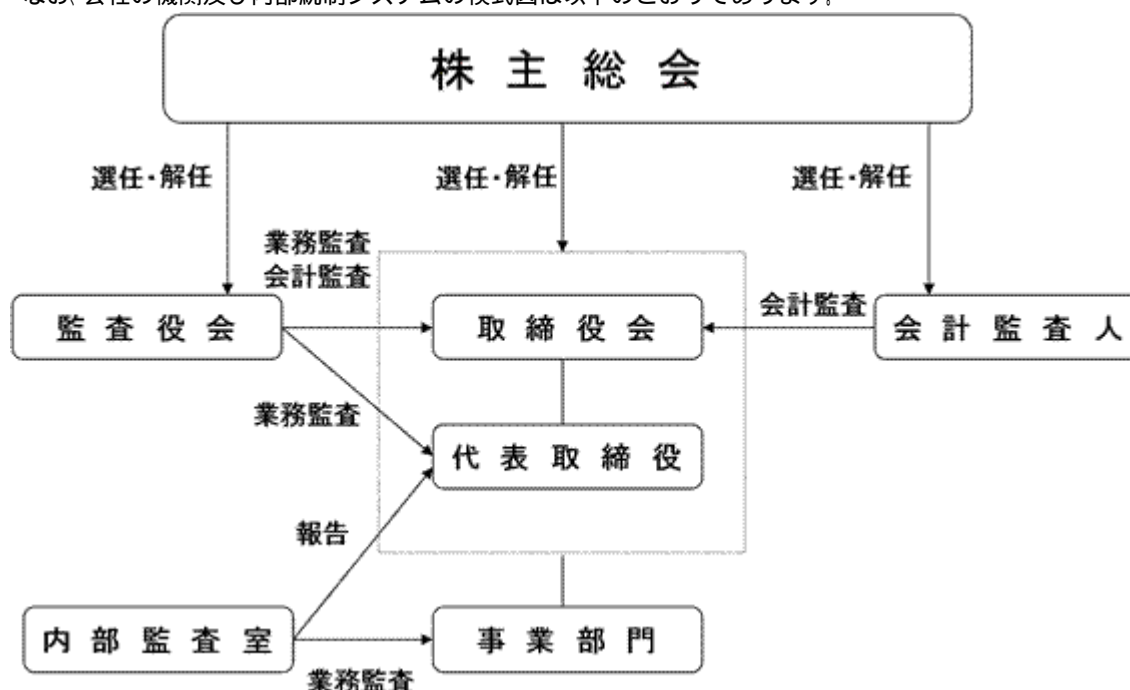
当社においてコーポレート・ガバナンスの充実は、「テクノロジーを活用して、企業や消費者とクルマに関する様々な情報を共有し、夢のあるカーライフを提案する」という経営理念に基づき、利害関係者だけでなく、多くの皆様から広く信頼され社会に貢献していく上で、必要不可欠なものと捉えております。めまぐるしく変化する経営環境の中で迅速かつ確かな判断ができるよう、常に社内外の状況を把握し、役員及び従業員が一体となり事業活動を遂行できる体制の構築を進めて参ります。

当社は、監査役制度を採用し、3名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会では監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、取締役会への出席、代表取締役や会計監査人との意見交換等を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の監査の実施、取締役会等への出席を通じて、経営監視機能の客観性、中立性は確保されているものと考えております。また、現在の監査役3名のうち3名が社外監査役であり、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会において独立の立場で発言を行っております。

なお、会社の機関及び内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



・内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役は法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ健全な経営を実践し、取締役及び従業員がとるべき行動規範の社内組織への周知徹底と定着に率先垂範して重要な役割を果たす。総務部は、コンプライアンスの取組みの中心となり、役職員等への教育を行う。内部監査部門は、業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、コンプライアンス遵守の状況を監査する。

当社は、社会の秩序や企業の活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役、監査役及び会計監査人等より閲覧の要請があった場合は、速やかに対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではリスク管理を重要な経営課題のひとつと認識し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

発生したリスクは、リスク管理規程に基づき総務部において総合的に把握し取締役へ報告、分析、評価の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入することにより、「経営の意思決定及び監督機能」と業務執行機能を分離させ、取締役の役割を明確にし、経営戦略を効率的かつ迅速に推進できる経営体制を構築する。

取締役は、定例の取締役会を月1回開催し、経営上に関する重要な事項についての意思決定と取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役及び執行役員の職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、執行役員規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するために、親会社からなる企業集団においては、自主独立の精神の下、当社の企業目的の達成を目指す。

子会社においては、子会社及び関連会社管理規程に基づき、その管理を適切に行う。内部監査部門は、子会社の業務活動及び当社の子会社管理状況について年1回以上監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会へ出席するとともに、必要に応じ取締役より重要事項の報告を受ける。また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等につき意見交換を行う。また、会計監査人、内部監査担当者と適宜に意見・情報交換を行い、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合には、公認会計士、弁護士等の外部専門家を活用する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、総務部が主管部署となり行っております。総務部は、各事業部門と連携して情報を収集・評価することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。リスク評価の結果は、定期的に取り締り委員会において報告がされております。

内部監査および監査役監査の状況

当社では代表取締役の直属の組織として、内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は業務監査を実施するとともに、監査結果に基づき業務活動の支援・助言活動を行っております。内部監査の実施結果は、毎月の取締役会で報告されております。

また、監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成されており、各監査役は監査役会が策定した監査計画書に基づき監査を実施し、毎月開催される監査役会において報告をしております。

監査役及び内部監査人は、適宜意見交換を行っており、内部監査計画の策定にあたっては、内部監査室は監査役と連携をとりながら策定しております。会計監査人との連携については、監査報告会等会合をもち、監査実施状況について報告・説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

当社における内部統制システムは、総務部が中心となり構築しておりますが、その実施においては必要の都度、監査役、内部監査室、会計監査人と協議の上、すすめております。なお、監査役である佐藤 桂氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外取締役が2名、社外監査役が3名であります。

社外取締役である高田 正行氏は、当社の親会社であるヤフー株式会社のメディアサービスカンパニー企画本部ターゲティングメディアユニットマネージャーであり、米谷 昭良氏はヤフー株式会社のメディアサービスカンパニー事業推進本部長であります。

社外監査役である永尾 幸典氏は当社の常勤監査役に就任しており、当社は、同氏に当社の新株予約権を10個（20株）付与しております。また、社外監査役である佐藤 桂氏は、公認会計士の資格を有する事務所代表者であり、鬼塚ひろみ氏はヤフー株式会社の常勤監査役であります。

企業統治において果たす機能及び役割として、当社は、社外取締役及び社外監査役より、幅広い見地、客観的、中立的な立場からの当社の経営や事業活動に対するの意見を得ることで、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性、妥当性が確保されていると考えております。社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありません。また、社外役員の選任にあたっては当社自身の判断により候補者を選定し、株主総会決議を経て決定しております。

なお、社外役員の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記と同様であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,330	56,630	-	-	32,700	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,300	9,300	-	-	-	2

ロ．役員等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成25年3月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

(会計業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 向 眞生

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 健司

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名

その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

なお当社は、社外取締役 高田 正行氏及び米谷 昭良氏、並びに社外監査役 鬼塚 ひろみ氏との間で上記規定に基づき責任限定契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,575,116	5,665,216
売掛金	700,567	323,364
仕掛品	835	4,501
前払費用	164,032	146,134
繰延税金資産	93,057	71,857
その他	7,699	56,350
貸倒引当金	133,516	35,708
流動資産合計	6,407,792	6,231,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,005	140,778
減価償却累計額	47,444	60,263
建物及び構築物(純額)	78,561	80,514
工具、器具及び備品	403,627	483,621
減価償却累計額	249,382	319,175
工具、器具及び備品(純額)	154,244	164,445
その他	-	2,136
減価償却累計額	-	46
その他(純額)	-	2,089
有形固定資産合計	232,806	247,050
無形固定資産		
商標権	40,934	35,951
ソフトウェア	131,786	305,618
その他	28,006	6,900
無形固定資産合計	200,727	348,470
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,532	33,085
差入保証金	130,017	131,796
投資その他の資産合計	145,550	164,881
固定資産合計	579,083	760,402
資産合計	6,986,876	6,992,117

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,020	92,058
未払金	160,705	213,965
未払費用	110,384	85,489
未払法人税等	23,729	17,191
未払消費税等	30,229	-
預り金	738,851	933,415
その他	67,282	86,734
流動負債合計	1,430,203	1,428,855
固定負債		
資産除去債務	38,402	39,085
固定負債合計	38,402	39,085
負債合計	1,468,605	1,467,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572,741	1,572,741
資本剰余金	1,708,903	1,708,903
利益剰余金	2,236,626	2,240,643
株主資本合計	5,518,270	5,522,288
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	1,889
その他の包括利益累計額合計	-	1,889
純資産合計	5,518,270	5,524,177
負債純資産合計	6,986,876	6,992,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	5,554,376	4,444,656
売上原価	2,495,760	1,875,141
売上総利益	3,058,615	2,569,514
販売費及び一般管理費	₁ 2,469,576	₁ 2,371,278
営業利益	589,038	198,236
営業外収益		
受取利息	4,021	5,538
還付消費税等	2,180	2,935
為替差益	177	3,345
違約金収入	4,800	3,960
その他	4,550	2,790
営業外収益合計	15,730	18,570
経常利益	604,769	216,806
特別損失		
固定資産売却損	₂ 2,080	₂ 377
固定資産除却損	₃ 225	₃ 149
減損損失	₄ 8,809	₄ 50,508
損害賠償金	36,716	-
サービス撤退損	5,931	-
その他	-	212
特別損失合計	53,762	51,247
税金等調整前当期純利益	551,007	165,559
法人税、住民税及び事業税	122,775	63,139
法人税等調整額	122,967	3,647
法人税等合計	245,743	66,786
少数株主損益調整前当期純利益	305,263	98,772
当期純利益	305,263	98,772

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	305,263	98,772
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	1,889
その他の包括利益合計	-	1,889
包括利益	305,263	100,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305,263	100,661

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,570,676	1,572,741
当期変動額		
新株の発行	2,064	-
当期変動額合計	2,064	-
当期末残高	1,572,741	1,572,741
資本剰余金		
当期首残高	1,706,838	1,708,903
当期変動額		
新株の発行	2,064	-
当期変動額合計	2,064	-
当期末残高	1,708,903	1,708,903
利益剰余金		
当期首残高	2,026,015	2,236,626
当期変動額		
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	305,263	98,772
当期変動額合計	210,610	4,017
当期末残高	2,236,626	2,240,643
株主資本合計		
当期首残高	5,303,531	5,518,270
当期変動額		
新株の発行	4,129	-
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	305,263	98,772
当期変動額合計	214,739	4,017
当期末残高	5,518,270	5,522,288
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,889
当期変動額合計	-	1,889
当期末残高	-	1,889
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,889
当期変動額合計	-	1,889
当期末残高	-	1,889

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,303,531	5,518,270
当期変動額		
新株の発行	4,129	-
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	305,263	98,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,889
当期変動額合計	214,739	5,906
当期末残高	5,518,270	5,524,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	551,007	165,559
減価償却費	146,327	166,308
減損損失	8,809	50,508
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28,255	34,367
受取利息及び受取配当金	4,021	5,538
為替差損益（ は益）	177	7,395
固定資産売却損益（ は益）	2,080	377
固定資産除却損	225	149
損害賠償損失	36,716	-
その他の特別損益（ は益）	5,931	212
売上債権の増減額（ は増加）	73,374	313,763
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,706	3,665
その他の資産の増減額（ は増加）	16,019	13,564
仕入債務の増減額（ は減少）	104,148	206,961
未払金の増減額（ は減少）	68,456	52,225
預り金の増減額（ は減少）	483,587	195,554
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,127	46,676
その他の負債の増減額（ は減少）	87,250	5,875
小計	1,276,535	620,614
利息及び配当金の受取額	3,209	4,433
損害賠償金の支払額	36,716	-
法人税等の支払額	233,569	69,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,009,458	555,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	163,661	119,264
有形固定資産の売却による収入	100,404	3
無形固定資産の取得による支出	107,641	255,855
差入保証金の増加による支出	37,394	1,977
差入保証金の減少による収入	14,621	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,670	377,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株発行による収入	4,129	-
配当金の支払額	94,224	94,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,095	94,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	6,135
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	725,868	90,100
現金及び現金同等物の期首残高	4,849,247	5,575,116
現金及び現金同等物の期末残高	5,575,116	5,665,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

有限会社カービュー・エーエージェント

CARVIEW KENYA LIMITED

このうち、CARVIEW KENYA LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

有限会社カービュー・エーエージェントは、平成25年6月に社名を株式会社カービュー・エーエージェントに変更しました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

イ．商標権

定額法を採用しております。

ロ．ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた177千円は、「為替差益」177千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた2,210千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
破産更生債権等	- 千円	63,440千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	594,382千円	591,808千円
システム関係費	357,515	376,620
貸倒引当金繰入額	67,515	32,566

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	2,080千円	377千円
計	2,080	377

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	149千円
ソフトウェア	225	-
計	225	149

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	インターネットショッピングサイト	ソフトウェア等

当社グループは、減損損失の算定に当たり他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産グループ化を行っております。

当連結会計年度において、みんなカラショッピングサービス終了の決定に伴い、当該サービスにかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,508千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、ソフトウェア等については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
組替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	1,889千円
税効果調整前合計	-	1,889
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	-	1,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,102	68	-	63,170
合計	63,102	68	-	63,170

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 68株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	94,653	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	94,755	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,170	-	-	63,170
合計	63,170	-	-	63,170

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月15日 定時株主総会	普通株式	94,755	1,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月14日 定時株主総会	普通株式	94,755	利益剰余金	1,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,575,116千円	5,665,216千円
現金及び現金同等物	5,575,116千円	5,665,216千円

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等に限定して、資金を運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,575,116	5,575,116	-
(2) 売掛金	700,567		
貸倒引当金(*)	133,516		
	567,051	567,051	-
(3) 差入保証金	130,017	111,927	18,089
資産計	6,272,184	6,254,095	18,089
(1) 買掛金	299,020	299,020	-
(2) 未払金	160,705	160,705	-
(3) 未払法人税等	23,729	23,729	-
(4) 未払消費税等	30,229	30,229	-
(5) 預り金	738,851	738,851	-
負債計	1,252,536	1,252,536	-

(*)売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

当社では、事業所の差入保証金の時価は、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

また、その他の差入保証金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,665,216	5,665,216	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*)	323,364 35,708		
	287,655	287,655	-
(3) 未収消費税等	13,688	13,688	-
(4) 差入保証金	131,796	122,582	9,213
資産計	6,098,356	6,089,143	9,213
(1) 買掛金	92,058	92,058	-
(2) 未払金	213,965	213,965	-
(3) 未払法人税等	17,191	17,191	-
(4) 預り金	933,415	933,415	-
負債計	1,256,631	1,256,631	-

(*)売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

当社では、事業所の差入保証金の時価は、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

また、その他の差入保証金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,575,116	-	-	-
売掛金	700,567	-	-	-
差入保証金	8,623	-	-	121,393
合計	6,284,307	-	-	121,393

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,665,216	-	-	-
売掛金	323,364	-	-	-
差入保証金	46,018	-	-	85,777
合計	6,034,599	-	-	85,777

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度によっておりますが、その他に当社及び連結子会社は総合設立の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。

当該総合設立の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

関東ITソフトウェア厚生年金基金

	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
年金資産の額	171,944,542千円	186,189,698千円
年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284	186,648,697
差引額	163,741	458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの加入数割合

関東ITソフトウェア厚生年金基金

平成23年3月31日 0.20%

平成24年3月31日 0.17%

(3) 補足説明

差引額の内訳

	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
資産評価調整額	3,493,584千円	9,623,273千円
未償却債務残高	-	-
繰越不足金	-	-
別途積立金	14,983,213	3,329,843
当年度剰余金	-	-
当年度不足金	11,653,370	13,412,115
差引額	163,741	458,998

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(注) 上記は、入手可能な直近時点の情報を記載しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	26,640千円	23,277千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	13,744	13,715
退職給付費用	40,384	36,993

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回数	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 81名 当社契約社員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 40株	普通株式 270株
付与日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60	194
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	40	26
未行使残	20	168

(注) 平成22年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成22年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成18年9月に付与した第4回及び第5回ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は5,264千円であります。

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,058千円	3,325千円
貸倒引当金	50,720	37,686
未払費用	37,597	29,351
未払事業税	3,258	3,392
資産除去債務	19,688	21,049
減損損失	3,348	19,198
その他	3,825	3,846
繰延税金資産小計	121,497	117,850
評価性引当額	180	180
繰延税金資産合計	121,317	117,669
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,726	12,726
繰延税金負債合計	12,726	12,726
差引繰延税金資産の純額	108,590	104,943

繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	93,057千円	71,857千円
固定資産 - 繰延税金資産	15,532	33,085

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.1
住民税等均等割	1.0	3.6
過年度法人税等	2.6	7.4
在外子会社の税率差異	-	3.4
期末繰延税金資産の取崩	5.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	-
その他	1.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	40.3

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たるサービスや広告媒体を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」、「広告事業」、「SNS事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供されるサービスに係る事業であります。「海外事業」は、「tridecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び輸出手続き等のコンサルティングサービスに係る事業であります。「広告事業」は、「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービスに係る事業であります。「SNS事業」は、「みんなのカーライフ(みんなカラ)」を広告媒体として提供される広告掲載サービスに係る事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,474,481	1,202,806	286,957	590,130	5,554,376
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	62,050	73,545	9,931	145,527
計	3,474,481	1,264,856	360,502	600,062	5,699,904
セグメント利益	565,157	454,356	33,335	7,691	1,060,541
セグメント資産	552,337	87,986	85,899	121,497	847,720
その他の項目					
減価償却費	17,357	37,362	20,272	39,229	114,221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,752	28,549	22,628	72,871	143,801

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,732,315	1,669,906	395,605	646,828	4,444,656
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	43,200	43,826	10,260	97,286
計	1,732,315	1,713,106	439,432	657,089	4,541,943
セグメント利益又は損失()	217,594	775,224	85,573	52,455	695,659
セグメント資産	344,070	284,908	93,386	257,306	979,672
その他の項目					
減価償却費	27,030	53,383	18,242	55,892	154,550
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,279	117,619	6,888	154,493	344,280

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,699,904	4,541,943
セグメント間取引消去	145,527	97,286
連結財務諸表の売上高	5,554,376	4,444,656

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,060,541	695,659
全社費用（注）	471,502	497,423
連結財務諸表の営業利益	589,038	198,236

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	847,720	979,672
全社資産（注）	6,139,156	6,012,445
連結財務諸表の資産合計	6,986,876	6,992,117

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	114,221	154,550	32,106	11,758	146,327	166,308
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143,801	344,280	127,500	30,839	271,302	375,120

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	合計
外部顧客への売上高	3,474,481	1,202,806	286,957	590,130	5,554,376

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において売上高が10%以上の特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	合計
外部顧客への売上高	1,732,315	1,669,906	395,605	646,828	4,444,656

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において売上高が10%以上の特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	合計
減損損失	-	-	-	8,809	8,809

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	国内事業	海外事業	広告事業	SNS事業	合計
減損損失	-	-	-	50,508	50,508

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区	177,251	移動体通信事業	-	同社商品の購入 役員の兼任	商品の仕入	36,654	前払費用	81,663

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソフトバンク(株)（東京証券取引所に上場）

ヤフー(株)（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	87,355円88銭	1株当たり純資産額	87,449円39銭
1株当たり当期純利益金額	4,835円10銭	1株当たり当期純利益金額	1,563円59銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,824円16銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,563円04銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	305,263	98,772
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	305,263	98,772
期中平均株式数 (株)	63,135	63,170
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	143	22
うち新株予約権 (株)	143	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

大阪支社閉鎖について

当社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、営業拠点集約による情報の一元化と効率化を図るため、大阪支社を閉鎖することを決議いたしました。閉鎖の時期は、平成25年8月31日を予定しております。

本決議により、平成26年3月期において118百万円の特別損失が発生する見込みであります。

<閉鎖する拠点の概要>

名称：株式会社カービュー 大阪支社

所在地：大阪府大阪市北区堂島1丁目5番30号 堂島プラザビル10階

自己株式取得について

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の行使に備え、かつ、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 2,550株（上限）
取得価額の総額 510,000千円（上限）
取得の方法 信託方式による市場買付
取得期間 平成25年5月2日から平成25年8月30日

3. 自己株式の取得結果

取得した株式の総数 2,097株
取得価額の総額 509,944千円
取得期間 平成25年5月2日から平成25年5月23日

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨、及び当社の成長性に鑑みて当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 63,170株
今回の分割により増加する株式数 12,570,830株
株式分割後の発行済株式総数 12,634,000株
株式分割後の発行可能株式総数 43,904,000株
（注）上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

4. 基準日の公告日 平成25年9月13日

基準日 平成25年9月30日
効力発生日 平成25年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 436円78銭	1株当たり純資産額 437円25銭
1株当たり当期純利益金額 24円18銭	1株当たり当期純利益金額 7円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円82銭

業績目標達成コミットメント型有償ストック・オプションの発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年4月25日開催の当社取締役会において、当社の取締役、従業員及び当社の親会社の従業員（当社への出向者）に対し、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する

貢献意欲を一層高めることを目的として、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,153,607	2,287,366	3,487,892	4,444,656
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	10,657	98,466	164,884	165,559
四半期(当期)純利益金額 (千円)	7,402	71,679	105,865	98,772
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	117.13	1,134.71	1,675.88	1,563.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	117.13	1,017.53	541.17	118.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,500,101	5,585,790
売掛金	700,357	326,719
仕掛品	835	4,501
前払費用	161,709	142,750
繰延税金資産	93,057	71,857
その他	9,672	103,964
貸倒引当金	133,516	35,708
流動資産合計	6,332,217	6,199,874
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	126,005	125,622
減価償却累計額	47,444	59,774
建物附属設備(純額)	78,561	65,847
構築物	-	5,000
減価償却累計額	-	171
構築物(純額)	-	4,828
工具、器具及び備品	403,627	479,784
減価償却累計額	249,382	318,888
工具、器具及び備品(純額)	154,244	160,896
有形固定資産合計	232,806	231,572
無形固定資産		
商標権	40,934	35,951
ソフトウェア	131,786	303,720
その他	28,006	6,900
無形固定資産合計	200,727	346,572
投資その他の資産		
関係会社株式	35,325	35,325
繰延税金資産	15,532	33,085
差入保証金	130,017	130,017
投資その他の資産合計	180,875	198,428
固定資産合計	614,409	776,572
資産合計	6,946,627	6,976,447

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	301,088	92,268
未払金	160,705	214,355
未払費用	110,384	85,489
未払法人税等	24,089	17,014
未払消費税等	31,795	-
預り金	738,851	929,609
前受収益	47,381	82,866
その他	3,547	3,477
流動負債合計	1,417,845	1,425,081
固定負債		
資産除去債務	38,402	39,085
固定負債合計	38,402	39,085
負債合計	1,456,247	1,464,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572,741	1,572,741
資本剰余金		
資本準備金	1,708,903	1,708,903
資本剰余金合計	1,708,903	1,708,903
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,208,735	2,230,637
利益剰余金合計	2,208,735	2,230,637
株主資本合計	5,490,379	5,512,281
純資産合計	5,490,379	5,512,281
負債純資産合計	6,946,627	6,976,447

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,492,165	4,428,061
売上原価	2,462,615	1,864,888
売上総利益	3,029,549	2,563,172
販売費及び一般管理費	₁ 2,468,641	₁ 2,351,521
営業利益	560,907	211,650
営業外収益		
受取利息	4,004	5,524
為替差益	177	6,525
還付消費税等	2,180	2,935
違約金収入	4,800	3,960
その他	5,118	3,367
営業外収益合計	16,281	22,313
経常利益	577,189	233,964
特別損失		
固定資産売却損	₂ 2,080	₂ 377
固定資産除却損	₃ 225	₃ 149
減損損失	₄ 8,809	₄ 50,508
損害賠償金	36,716	-
サービス撤退損	5,931	-
その他	-	212
特別損失合計	53,762	51,247
税引前当期純利益	523,427	182,716
法人税、住民税及び事業税	122,595	62,412
法人税等調整額	92,006	3,647
法人税等合計	214,601	66,059
当期純利益	308,825	116,657

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告事業原価					
1. 広告媒体費		2,363,156		1,634,115	
2. その他		91,236		173,497	
広告事業原価		2,454,392	99.7	1,807,613	96.7
コンサルティング原価					
1. 業務委託費		6,516		60,941	
コンサルティング原価		6,516	0.3	60,941	3.3
計		2,460,909	100.0	1,868,554	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,541		835	
計		2,463,451		1,869,389	
期末仕掛品たな卸高		835		4,501	
売上原価		2,462,615		1,864,888	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,570,676	1,572,741
当期変動額		
新株の発行	2,064	-
当期変動額合計	2,064	-
当期末残高	1,572,741	1,572,741
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,706,838	1,708,903
当期変動額		
新株の発行	2,064	-
当期変動額合計	2,064	-
当期末残高	1,708,903	1,708,903
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,994,562	2,208,735
当期変動額		
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	308,825	116,657
当期変動額合計	214,172	21,902
当期末残高	2,208,735	2,230,637
株主資本合計		
当期首残高	5,272,077	5,490,379
当期変動額		
新株の発行	4,129	-
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	308,825	116,657
当期変動額合計	218,301	21,902
当期末残高	5,490,379	5,512,281
純資産合計		
当期首残高	5,272,077	5,490,379
当期変動額		
新株の発行	4,129	-
剰余金の配当	94,653	94,755
当期純利益	308,825	116,657
当期変動額合計	218,301	21,902
当期末残高	5,490,379	5,512,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～15年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権

定額法を採用しております。

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた177千円は、「為替差益」177千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた2,210千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
破産更生債権等	- 千円	63,440千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	593,816千円	587,993千円
販売促進費	174,219	209,225
システム関係費	357,515	376,620
賃借料	155,337	150,427
減価償却費	146,327	165,516
貸倒引当金繰入額	67,515	32,566

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	2,080千円	377千円
計	2,080	377

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物附属設備	- 千円	149千円
ソフトウェア	225	-
計	225	149

4 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前事業年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	インターネットショッピングサイト	ソフトウェア等

当社グループは、減損損失の算定に当たり他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産グループ化を行っております。

当事業年度において、みんカラショッピングサービス終了の決定に伴い、当該サービスにかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,508千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、ソフトウェア等については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式35,325千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式35,325千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,058千円	3,325千円
貸倒引当金	50,720	37,686
未払費用	37,597	29,351
関係会社株式	17,347	17,347
未払事業税	3,258	3,392
資産除去債務	19,688	21,049
減損損失	3,348	19,198
その他	3,825	3,846
繰延税金資産小計	138,845	135,198
評価性引当額	17,528	17,528
繰延税金資産合計	121,317	117,669
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,726	12,726
繰延税金負債合計	12,726	12,726
差引繰延税金資産の純額	108,590	104,943

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	93,057千円	71,857千円
固定資産 - 繰延税金資産	15,532	33,085

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.0
住民税等均等割	1.0	3.2
過年度法人税等	2.7	6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	36.2

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	86,914円35銭	1株当たり純資産額	87,261円07銭
1株当たり当期純利益金額	4,891円51銭	1株当たり当期純利益金額	1,846円72銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,880円45銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,846円07銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	308,825	116,657
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	308,825	116,657
期中平均株式数 (株)	63,135	63,170
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	143	22
うち新株予約権 (株)	143	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

大阪支社閉鎖について

当社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、営業拠点集約による情報の一元化と効率化を図るため、大阪支社を閉鎖することを決議いたしました。閉鎖の時期は、平成25年8月31日を予定しております。

本決議により、平成26年3月期において118百万円の特別損失が発生する見込みであります。

<閉鎖する拠点の概要>

名称：株式会社カービュー 大阪支社

所在地：大阪府大阪市北区堂島1丁目5番30号 堂島プラザビル10階

自己株式取得について

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次の通り決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の行使に備え、かつ、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 2,550株(上限)

取得価額の総額 510,000千円(上限)

取得の方法 信託方式による市場買付

取得期間 平成25年5月2日から平成25年8月30日

3. 自己株式の取得結果

取得した株式の総数 2,097株

取得価額の総額 509,944千円

取得期間 平成25年5月2日から平成25年5月23日

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨、及び当社の成長性に鑑みて当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 63,170株

今回の分割により増加する株式数 12,570,830株

株式分割後の発行済株式総数 12,634,000株

株式分割後の発行可能株式総数 43,904,000株

(注)上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

4. 基準日の公告日 平成25年9月13日

基準日 平成25年9月30日

効力発生日 平成25年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 434円57銭	1株当たり純資産額 436円31銭
1株当たり当期純利益金額 24円46銭	1株当たり当期純利益金額 9円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24円40銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9円23銭

業績目標達成コミットメント型有償ストック・オプションの発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年4月25日開催の当社取締役会において、当社の取締役、従業員及び当社の親会社の従業員（当社への出向者）に対し、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	126,005	-	383	125,622	59,774	12,564	65,847
構築物	-	5,000	-	5,000	171	171	4,828
工具、器具及び備品	403,627	93,213	17,056	479,784	318,888	86,212	160,896
有形固定資産計	529,632	98,213	17,440	610,406	378,834	98,948	231,572
無形固定資産							
商標権	59,070	1,027	-	60,098	24,146	6,009	35,951
ソフトウェア	304,067	272,147	52,552 (40,338)	523,662	219,942	59,874	303,720
その他	28,006	195,775	216,881 (10,169)	6,900	-	-	6,900
無形固定資産計	391,145	468,950	269,434 (50,508)	590,661	244,088	65,884	346,572

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 データーセンター拡張によるサーバの購入 30,518千円
ソフトウェア アプリケーションソフトの開発 45,758千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア インターネットショッピングサイト終了による減損 40,338千円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,516	35,708	66,934	66,581	35,708

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,584,210
定期預金	4,001,580
小計	5,585,790
合計	5,585,790

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーチス	36,255
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	24,320
日本ミシュランタイヤ(株)	21,000
(株)サイバーコミュニケーションズ	10,690
(株)ヤナギサワHD	7,189
その他	227,264
合計	326,719

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
700,357	4,649,438	5,023,075	326,719	93.9	40.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額(千円)
オークションサービスによる諸費用	4,501
合計	4,501

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サイバーエージェント	28,628
Google Ireland Limited	9,828
(株)フルスピード	6,724
(株)楽天	4,729
(株)レントラックス	3,816
その他	38,540
合計	92,268

ロ 預り金

種類	金額(千円)
「PayTrade」預り金	921,947
その他	7,661
合計	929,609

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。http://www.carview.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（新株予約権発行）及びその添付書類
平成25年4月25日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年6月4日関東財務局長に提出
平成25年4月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 臨時報告書
平成24年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成24年12月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年2月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年2月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成25年4月25日至平成25年4月30日）平成25年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成25年5月1日至平成25年5月31日）平成25年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月14日

株式会社カービュー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、大阪支社の撤退を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、自己株式を取得した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カービューの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カービューが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

株式会社カービュー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービューの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、大阪支社の撤退を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、自己株式を取得した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。